令和7年10月8日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。 市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いします。

今日、発表案件は2件です。「生涯学習・健康増進に関するサービス内容の最適化」というものと、それから、「静岡マラソンの親子ランの部の追加募集」ということですけれども、1、2の順番になっていますけれど、2番目が静岡マラソンになっていますが、そちらを先にお話しをいたします。生涯学習の方は中身がちょっと長いものですから、後にいたします。

まず、静岡マラソンの今の状況ですけれど、去年よりも申し込みが早い状況です。 今年は親子ランの部と、それから、車イスの部を用意したのですけれども、親子 ランの部が 20 分間、申し込み開始してから 20 分間で定員に達してしまいました ので、想定外でしたので、これではちょっと申し訳ないということで追加募集を することにしました。

ただ、追加募集しても、おそらく、すぐいっぱいになってしまうとは思いますけれども、人数を増やします。こちらにありますように、人数を、元々50 組 100 人の応募でしたけれども、追加も 50 組 100 人ということで、募集します。10 月 17 日、金曜日の 20 時から応募開始をしますが、前も 20 分で定員いっぱいになったので、この時間に合わせて、参加を希望される方はチャレンジしていただくしかないかなと思っております。

今回、初めて始めたものですから、どのくらいの募集が来るかというのが見込めなかったので、20分で定員いっぱいになるということになってしまいましたけれども、それを踏まえて倍に、人数をさらに増やしたという状況です。

全体の今の静岡マラソンの募集の申し込み状況ですけれども、フルマラソンは定員が 1 万 2,000 人で現在 9,913 人の申し込みです。同じ時期で、募集開始から何日目でどのくらいの人数が、応募して、申し込みがあったかということですけれども、現在 9,913 人ですけれども、これは昨年度に比べて 4,111 人増ということですので、相当早いペースで申し込みが埋まってきておりますので、定員に達し次第受付終了になりますので、参加を希望する方は早めに応募していただくのがいいかなと思います。

それから、ファンランの部についても 1,200 人が定員ですけれども、現在 925 人

まできています。前回同期比と比べて 291 人増ということで、こちらも早い ペースで埋まっております。

それから、車イスの部は今年新設ですけれども、現在 30 人のところで 3 人ということですので、こちらはまだ余裕があります。親子ランの部は、今、申しましたように、すでに定員到達ですので再募集をするという状況です。こんな状況になっております。

次は、「生涯学習・健康増進に関するサービス内容と提供場所の最適化の検討」ということです。最初に検討となっていますのは、こうしますと決めたわけではなくて、生涯学習施設に関する各サービス、あるいは健康増進に関する各サービスの内容をこれから見直していきますということです。見直しをすると、今あるサービスが受けられなくなる可能性があるということで、市民の皆さん非常に不安に思われる方がいらっしゃいますので、それをあまり水面下でやっていると、不安がますます大きくなってしまう可能性がありますので、あらかじめ、こういう目的でこんな検討していますということをお知らせして、決してサービスを低下させるためにやっているわけではないということをご理解いただいた上で、この内容について、いずれ市民の皆様のご意見をいただくことになります。今回は、今、こういうことをやっています、生涯学習・健康増進に関するサービス内容や提供場所の最適化の検討をしていますということをお知らせいたします。

まず、最適化の目的ですけれども、静岡市では利用者間の利用機会の公平性があって、誰もが満足して利用しやすい生涯学習施設、健康増進サービスの持続的な供給を目指して、公共の生涯学習・健康増進に関するサービス提供の最適化を行います。今、プロジェクトチームを作って検討を進めていますが、これは市民向けの講座等の最適化と、それから地域クラブの関係ですね、中学の部活の地域クラブの移行の関係、この 2 つを合わせたチームが、今、検討しています。この検討結果に基づいて、2026年度、2027年度の2年間で提供するサービスの内容を見直します。

問題の所在というところですけれど、何が問題かということですけれども、静岡市は公共施設で、いろいろな生涯学習であるとか健康増進のサービスを提供してきました。静岡市は4市町の合併で、今の新静岡市になっていますので、この合併の前に整備された施設と、それから合併後に整備された施設において、各施設の設置目的に応じて、縦割り・横割りされた内容については、各施設の努力によって更新され、長年各施設で提供を続けてきました。

ところが、人口構成の変化や市民ニーズの変化・多様化ということがあります。 それから、例えば、ジムであるとか、プールであるとか、民間事業者によるサービス の提供も拡大してきました。そういうことから、各施設において、施設が設置され たときと比べて、サービスを取り巻く環境が大きく変化しています。これまでは、 静岡市はこの全体最適を行わないで、施設ごとでサービスの最適化をしてきま したけれども、それでは全体最適がなされないということで、よく言うモレ、 ある地区にはそういうサービスがない、ある地区はダブリ、同じような施設が2つ あって、それぞれ別々の施設で同じようなサービスを提供しているというような ことがあります。そういったことから、全体最適の観点からサービス全体を見直 そうということです。

それからもう1つ、中学校の部活動の地域移行の問題がありますので、それも含めて生涯学習の観点から、各施設で提供されるサービスを、全部見直していこうということで、今、取組を始めています。

最適化の検討ということですけれども、目的は市民一人ひとりが公平にサービスを享受できて、受けることができて、そして、身近に学びや活動の機会を持てて、誰もが利用しやすいなと感じるような施設にする、それによって、子どもから高齢者まで、全ての世代が健康を保ち、生きがいを感じられるようにすることが必要ということです。そのために、全体最適という観点から、今ある施設の利用形態に関わらず、各種サービスの提供体制を変えていくということですけれども、なかなかわかりにくいと思いますので、具体的な事例でちょっと示してみますけれども、図面を出していただいて…。

例えば、この新静岡インターの近くに鯨ヶ池がありますけれども、鯨ヶ池のところには老人福祉センター、鯨ヶ池老人福祉センターというのがあります。ちょっとこう、ここは鯨ヶ池ですので、こういう池があって、子どもが遊ぶには非常に良い場所なわけです。ところが、そのすぐ横に老人福祉センターがあるのですけれども、老人福祉センターですから、基本は年配者の方、60歳以上の方が利用可能になっているわけです。ですけれど、せっかく、ここにこんな鯨ヶ池があるのに、子どもたちが老人福祉センターの中で何か遊べるとか、例えば雨が降ったら入り込んでいって施設の中で遊べるとか、そういうことをすればいいんですけれど、そうなってないです。それはなぜかというと、老人福祉センターという施設の設置目的に応じて、利用者を限定しているからということになります。

これからはどうするかということですけれど、ここの老人福祉センターを誰でも利用できるように変えていくということです。せっかくこういう施設、こういう子どもたちが楽しめる場所があるわけですから、全世代が使える、子育て支援ができる、あるいは生涯学習もできるような施設に変えていこうということです。名前も、今、老人福祉センターになっていますけれど、これも名前を変えて、全世代が使えるようなものにしていくということです。これが 1 つのわかりやすい事例だと思います。それからダブリとモレの図があると思いますけれども、今のこれは、例えば生涯学習施設ですけれども、ここにいろいろな旗が立ったりしていますけど、ちょっと

見にくいので、生涯学習施設だけ見てください。青で囲っているのは、学習施設から徒歩で 1 キロ圏内にあるところがこれで、ごめんなさい、1 キロでしたね。 1 キロ圏内にあるところが囲われているという状況ですと、見ていただくと、生涯学習機能ですけれど、清水のこの辺りは、ものすごくたくさんあって重複しているのです。それから、この辺りもかなりありますけれども、駿河のこの辺りはほとんどないです。

結局は、こういう、市民の皆さん、いろいろなところにいらっしゃいますけれども、ダブリがある施設、同じような施設があって同じような講座を開いていますけれども、利用率は低いということです。それはもうダブリがあるからです。こういう、新しくできた住宅街のところはそういう施設がないので、そういうサービスが受けられないというような状況があります。

こちらはプールです。それからジム、ジムも生涯学習施設がありますけれど、今はものすごく民間供給が多いですよね。民間のジムはものすごい数増えているので、そうするとこういった形で、このジムの供給についても、ものすごくダブリがあるわけです。こういう中で、本当に公共でジムを提供していかないといけないのかというのは、考え直していかないといけないということです。

全体の図をちょっと出してください。これですね。もうちょっと小さくしてもらって、そうですね。それで、今どうなっているのかということですけれど、まずモレのところです。今、A 地域の A 地区・B 地区・C 地区・D 地区で、A というサービスが必要だとします、何何教室みたいなところです。A地区にはあるのだけれど、B地区にはないです。ないのだけれど、実は他の施設があるのです。子育て支援機能施設のようなものがあるということですけれども、生涯学習施設はないということになります。どうしたらいいかということですけれど、こういう形で、せっかくここに子育て支援施設があるのだから、子育て支援施設の中で、生涯学習機能も提供してやると、まずモレが解消するということになります。こうやっていくと、サービス数だけが増えていくという形になりますので、やはりダブリのところは解消していく必要があると思います。

それで、こちらはダブリですけど、B 地域においては、ある地域の中で生涯学習施設が 2 つあって、機能がダブっているということがありますから、このひとつの提供をやめて、その資源をこちらのモレのところに送り込むということです。ひとつをやめてこちらに送り込むということです。

場合によっては、C地区については、いろいろな施設が点在しています。例えば、 生涯学習機能を持つ施設、子育て支援機能を持つ施設、健康増進機能を持つ施設、 それらがバラバラに 3 つあるような例もあるので、これもどうしたらいいのかと いうことがあります。

いずれにしても、今までは全てこれで、こういうモレとかだとか、それからいろいろ

な機能をどう全体を最適化してひとつの施設でやるかとか、そういう観点はなく て、みんなバラバラでやっていました。これでは、やはり全体の効率性が保てませ んので、モレがあるところはあるし、そこはサービスが受けられない、ダブりのとこ ろは、サービスは受けられているけれども、稼働率が低下してもったいないという ことです。ですから、今ある資源を活用して、全体最適でサービスの最適化を図ろ うということです。これをもうずっと、おそらく 50 年であるとか、それぐらいの 間ずっとやってきていないので、これを今、見直していこうということです。 もうひとつ大きなポイントは、中学校の部活動の地域移行です。この地域移行の ときに、やはりその部活動を地域移行するときに、新しく何か施設をつくったり、 あるいはサービスを新しく提供していくというのではなくて、すでにこういう機能 を提供しているところがあるわけですので、これを利用して、生涯学習の中に中学 校の部活動も入れていこうというようなことになります。例えば、音楽関係の教室 があったとすれば、そういうのもここの中で入れていくということもあり得ます。 こんなことをこれから目指していくわけですけれども、なぜ今回これを検討中なの に発表したかというと、これは、今ダブリがあると言いましたけれど、ここで利用 される方はすぐ近くに施設があって使えているから非常にいいわけです。これを、 ダブリを解消するというと、サービスは必ず低下するわけです。だから、その方々 は、「何で今まであんなに施設があったのにやめるんだ」というようなお話が出て きます。一方で、こちらの新しくできる方はまだできていないので、あまり意見が 出てこない、そうすると、なんで今あるサービスをやめるのだという反対意見だけ が出てくるということになりますので、そうすると全体として、せっかく全体最適 でサービスの最適化をしようとしているのに、こういうところのサービス低下の ところの意見だけが出てきて、「こんなのやっては駄目だ」という話になるので、 その辺りの不安の解消のためにも、全体で、皆さんがやはり良いサービスを受け られるように、今見直していますよということを、あらかじめお知らせしておくと いうことです。今年度中にこれを検討して、市民の皆様の意見を、方針を決めたら、 こういう形でやっていきますということを、これからお知らせしていきたいと 思っています。

ただ、26 年度からすぐやるというわけではなくて、2 年間ぐらいかけて、2026年、2027年度の 2 年間で、全体の最適化をしていきたいと思っています。中学校の部活動も、これから 2027年9月から移行する、中学校の部活動を地域クラブに移行するということにしていますので、それと併せて 2027年4月には新しい体制の生涯学習あるいは健康増進、そういったサービスの提供体制が整っていて、その中に中学校の部活動も地域移行も埋め込んでいきたいと思っています。そうすることによって、今ある社会の中にある生涯学習の大きな資源、それがうまく活用していけるのではないかと考えています。

はい。発表は以上になります。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいまの発表案件について、皆様からご質問をお受けいたします。 ご質問のある方は、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。はい、 先に中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。2 点質問します。

最終的に、ダブリ解消によって経費というのは削減されるものなんでしょうか。 それほどでもないんでしょうか。

◆市長

まだそこまで考えてないです。そんなに大きな削減にはならないのではないかなと思います。サービスの全体量をそんなに減らすというわけではありませんので、 予算的にそれほど節約にはならないのではないかなと思いますが、少なくとも 増えることはなくて、効率化がなされますので、ある程度は減るとは思います。

◆中日新聞

ありがとうございます。モレとダブリの現状の地図を見ますと、地図の方、駿河区の一部なんかには、生涯学習機能もプールもジムも一部結構ないところもありますけど、そういうところは公共で新設するっていうことは考えてないんですか。

◆市長

新設はあまり考えていなくて、何かあるものをうまく活用していくのがいいのではないかなと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆市長

いろいろな施設、生涯学習だけではなくて他の公共施設も実はありますので、そういったものを活用しながら、ということになると思います。

◆司会

その他、いかがでしょうか。SBS さん、お願いいたします。

♦SBS

SBS テレビです。今後、検討して 2 年間でサービス内容の見直しっていうことだと思うんですけれども、その検討方法っていうのを、ちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

◆市長

細かく、ずっとそのページを送ってもらえますか。図表、それです。

例えば、この今、生涯学習機能を持つ施設が 73 施設あります。それからジムとか、 プール、公共で提示しているのが 14 です。それから、貸室が 86 施設 550 室 あります。こうやって、どんなものがあるのかということを分類して、どこにどんな ものがあってというのを見て、それで稼働率、ここには稼働率が載っていません けれど、稼働率がどのくらいかということ、一番典型的なのは、この貸室です。

これちょっと上に、貸室のところ、もっともっと送ってもらって、これですね。いや、これじゃなくて、貸室の、いいです、いいです。貸室があるのですけれど、稼働率がものすごく低いんです。そうすると、それはある種無駄になっているわけです。だから、一つひとつ、それぞれの施設で何をやっていて、例えば稼働率がどのぐらいか、例えば生涯学習施設の貸室の平均稼働率は28%で、全体としても稼働率は28.2%なので、貸室としてはかなり無駄と言いますか、稼働率が低すぎます。

それで、この貸室の中で、例えばこれを貸室ではなくて他の複合的な機能を入れて やるとか、あるいは子育て関係の施設をこの中に入れて貸室の代わりにしていく とか、いろいろなものがあると思います。ですので、全ての施設で何をどういう サービスを提供しているか、その稼働率がどうかということです。例えば、パソコン 教室をやっているのだけれど、パソコン教室の応募者数が何%かとか、そういう ところを見ながら、低いところについては見直していくということです。

それから、もうひとつの問題は、各施設が本当に、昔ながらのやり方をしていて、 予約を各施設にそれぞれやるということです。この施設がいっぱいだったと 言ったら、次の施設にこうやるという、電話でやるとか、そういうことをいまだに やっているわけです。だから、全体でこれを管理してやって、市内でこれだけの 施設の貸室はこれだけあって、例えば、10 月 8 日、今日は、明日 10 月 9 日は どこが空いているかというのがわかって、そこに予約を入れるというのをやれば いいわけですよ。それができてないのです。

ついでに言うと、もうひとつ、例えば、勤労者福祉センターで言うと、やはり勤労者が中心なので、勤労者以外は使えないことはないのですけれど、使えません。典型的なのは老人福祉センターで、60歳以上が利用者になっているので、そこで子どもたちが何かそこで教室みたいのやりたいのだけど、と言っても、いや、ここは老人福祉センターだから使えませんみたいなことになってしまうわけです。

だから、そういうことをやめるために、今の全体の見直しと、あと予約方法ですよね。空室の検索と予約方法を統一するということもやっていかないといけないです。

とにかく、まさに DX、デジタル・トランスフォーメーションとか言っていますけれど、 全くそのレベルではなくて、全くデジタル化ができていない状況にありますので、 そういうところも変えていくことによって、利用者の利便性は相当高まると思い ます。

それから、どこの教室で、今、何をやっているかを全体検索する画面がないのです。ですから、さっきの施設のダブリがありましたけれど、近くのどこどこで何をやっているかというのを見る画面がないので、一件一件見ていかないといけないわけです。でも、例えば、何とか教室に入りたいのだけれど、というところで検索すると、明日の教室の空きは、これとこれとこれですというか出れば、ちょっと遠いのだけれど行ってみようか、というなこともできますよね。そういうことが全然できていないということです。

そういったことも変えていかないといけないと思っています。

♦SBS

はい、ありがとうございます。

◆司会

はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願いします。別紙 2-1 の地図とかを見ていると、プールにしろ、 ジムにしろ、先ほどおっしゃっていた駿河区の方は、そもそも施設がないのかなと 思うんですが、プールだとかそういう大型のものが必要な駿河区とかのモレに ついてはどうされていくのか、ちょっと教えてください。

◆市長

モレをどうするかはちょっと考えていかないといけないですけれど、やはりプールをこれから公共で提供していくというのは、もうないと思います。

先日、教育委員会も発表していますけれども、学校のプールについても、民間の施設を使っていくという方向になっていますので、なるべくそういう方向に行きたいなと思っています。

駿河区が全体に欠けているのですけれど、これは元々、駿河区は人口が伸びてきているわけです。清水区が多いのは、清水区は人口が減少してきているので、

かつて人口が多かったときに合わせて、いろんな施設がいっぱいあるわけです。 ところが、駿河区は、以前は人口がそう多くなかったので、そこで施設ができていない、それがずっと続いていっているという状況になっていますので、そういったところから、駿河区の皆さん、駿河区の特に一定のところ、ある場所については、サービスが不足しているというのがありますので、それはどうするかということを見直していかないといけないと思います、はい。

◆テレビ静岡

学校のプールを民間が活用するだとか、そういったものを利用してもらうようになる・・・

◆市長

学校のプールは屋根ついていませんので、なかなか使いにくいと思います、民間では。屋根の付いてないプールは、なかなか皆さん使いにくいので、それを、屋根をつけて使うというのはないことはないかもしれませんけれど。プールは、ちょっとなかなか新しくやるというのは無理で、今回はあまりできないと思っています。

◆司会

その他、発表案件についてのご質問いかがでしょうか。はい、日経新聞さん、 お願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です。効率化というところで、現時点でこれから検討されるかと思うんですけれども、何キロ圏内に 1 施設とか、稼働率のお話もありましたけれども、稼働率・利用率をどれぐらいにしていきたいのか、全体平均でもいいんですけれども、現時点で考えを教えてください。

◆市長

まだこれからです。これからどうするかというところです。あまり機械的にやっても、今まで利用された方々もいらっしゃいますから、その方々の理解も得にくいので、機械的にというよりも、よくいろいろなことを考えて、どういう配置にしていくかです。

例えば、これで言うと、このあたりは抜けがいっぱい、まさに抜けているわけです、 サービスが。では、この辺りにこれをみんな配置しましょうというと、それもなか なかそう簡単にはいかないので、あまり機械的に何キロ圏に、どのくらいという ことはうまくいかないと思います。

ですから、今ある施設をできるかぎり活用しながら、うまく移行していくというようなことが現実的かなと思います。こういうもので新設は考えていなくて、稼働率が落ちているところに何かを埋めていくとか、そういうことが大事じゃないかなと思います。

◆日本経済新聞

わかりました。ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。ちょっと、今後のスケジュールのことでお伺いしたいんですけれども、今年度末に目標を定める、方針を定めるということで、その見直しの方向性がまとまった時点で市民の意見を伺うということですけど、方向性をいつぐらいまでにまとめて、市民の意見を聞くのはいつぐらいなるかというのが決まっていれば…。

◆市長

ちょっと、まだ結構、これ、苦戦しています、はい。とにかく数が多いのですね。ですから、本当に、これだけの施設があるのかというというところからまずあって、やはり全体最適しないといけないですよね、例えば、図書館だとか、駐車場だとか、そういうところも入れてですけど、全部で 732 施設もあるわけです。

それから、貸室数にしても 550 あるわけで、この貸室が 550 もあるのかと驚きますけれど、それをまず把握して、それで、今、やはり、これダブリがあるよねというところ、ダブリと抜けがあるよねというのを確認したところなので、これからどう配分していくのかというのを検討しています。

本当は、いくつかの施設は指定管理でやっていますから、2026 年度の指定管理の段階で、この施設ではどういうサービスを提供するかを決めていきたいのですけれど、なにぶん数が多いので、これまで、個々の施設でみんな、個別最適で、皆さん、何々教室、何々教室と、一生懸命おやりになっているわけです。それを見直していくというのは、大変な作業になりますので、とにかく急いでやりたいとは思っています、はい。ちょっと、今の時点でスケジュール、いつまでとは言えないような状況です。

◆静岡新聞

いちおう、25 年度末には何らかの方針を示していく…

◆市長

そうですね、はい。それはお示しします。できればもっと早く出して、市民の皆さんのご意見をお伺いして、2026年から、といきたいのですけれど、たぶんそこは無理だと思います。時間的に間に合わないと思います。

◆司会

その他、いかがでしょうか。では、発表案件については、以上とさせていただきます。続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

幹事社の朝日新聞です。よろしくお願いいたします。

幹事社からは一問です。先週の土曜日に、自民党の総裁選挙がありまして、高市 早苗氏が新しい総裁になりました。地方自治体の長として、新しい総裁にどんな ことを望みますでしょうか。

◆市長

はい。高市新総裁が選ばれましたこと、心からお祝いを申し上げます。そして、政権 与党である自民党で初めての女性総裁になられたわけで、日本の政治の歴史の 中で、新しい歴史を作られたということで、大きな深い敬意を表したいと思います。 高市新総裁ですけれど、長年にわたり総務大臣として地方行政に尽力されたり、 まさに政策通ということでありますから、そして、地方が抱える社会問題について も、よくご理解をいただいていると思いますので、社会問題の具体的解決に向け て、具体的な取り組みをしていただければと思います。

それから、私、前から申し上げていますけれど、やはり今の日本経済の問題は、経済の活性化です。安い日本と言われるような状況ですので、一人あたりの GDP も、どんどんどんじんにんじんでからでいっていくという状況ですので、それは経済活力が落ちている、GDP は総生産ですけれど、総生産は所得と一緒ですから、一人あたりの所得が下がっていっているという状況です。国際的に見て下がっていっているという状況ですので、これをどうしても解消していかないといけないと思います。

ですので、日本の稼ぐ力を高めていって、所得を上げていくという循環をやっていかないといけませんので、ぜひ、そういう改革を、国が中心にやっていただかな

いと、もちろん地方も頑張りますけれど、やはり国の政策・制度というのが極めて 大事ですので、高市新総裁には強力なリーダーシップを発揮していただいて、日本 の所得を上げる、稼ぐ力を高めるというところを、ぜひ取り組んでいただければと 思います。以上です。

◆朝日新聞

高市さんのこれまでの仕事ぶりですとか、主義主張、人柄に対してどんな印象を お持ちでしょうか。

◆市長

それはあまり申し上げない、個人的感想は申し上げないで、立派な方ということ だけにしておきたいと思います。

◆朝日新聞

わかりました。

◆市長

本当に尊敬できる方だと思います。

◆朝日新聞

そうしますと、このまま総理に就任された方がいいというふうにお考えでしょうか。

◆朝日新聞

それも特に申し上げません。例えば、県の副知事の平木さんなんかは、高市さんの下で職員もやられていたので、非常に深い関係がおありになると思いますけれど、私、高市総裁とは直接、何かお仕事を今までしたことがないので、ちょっとよくわからないところもありますので、あまり余計なコメントはしないようにしたいと思います。

◆朝日新聞

わかりました。今の状況ですと、おそらく総理になるということは、連立が焦点になってくると思うんですけれども、例えば、市役所として仕事のしやすい連立の枠組みなんていうのは、ありますでしょうか。

◆市長

それはないです。なってみないとわからないというのが、今の状況ではないで

しょうか。例えば、減税ひとつとっても、減税をしたことで、当然、それが地方の 収入にも大きく影響する可能性があるものがあるわけです。例えば、暫定税率なん かもそうですけれども、そういったものが地方にどう影響するかというのは、それ は、どの連立の枠組みだったらどうなるかというのは、見えるわけではありません ので、あまりそこについて、私から申し上げることはないというところです。 お願いがあるとすれば、地方のやはり財政状況の厳しさというのをご理解いただ

お願いがあるとすれば、地方のやはり財政状況の厳しさというのをご理解いただいて、その地方の財源が大幅に減ることがないように、しっかりと配慮していただきたいというのがお願いです。

◆朝日新聞

わかりました。ありがとうございました。

◆司会

それでは、ただいま幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、 いかがでしょうか。SBS さん、お願いいたします。

♦SBS

SBS です。よろしくしお願いします。高市新総裁、リニア関連の議員連盟の会長なども務めてらっしゃいますけれども、今後、首相になる可能性も高いという見通しもある中で、今後リニアに関わるところの期待したい動きみたいなところがあれば教えてください。

◆市長

はい。リニアについては、これはもう国政の問題ではなくて、事業者であるJR東海が、いかに環境影響評価をきっちりやるかというのが、今、非常に大きな課題になっていますので、その問題だと思います。

したがって、どなたが総裁、あるいはどなたが総理になられても、そこが大きく変わることはなくて、JR 東海は企業としてしっかりとした、企業といいますか、事業者として環境影響評価をしっかりやるというのが大事だと思っています。

♦SBS

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、幹事社質問関連のご質問も、 以上とさせていただきます。 その他、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、テレビ静岡さん、 お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願いします。今週 11 日の土曜日に、伊勢丹の屋上に 3on3 のバスケパークがオープンするということで、こうしたスポーツパークができることへの受け止めとか、意義、期待感などがあれば、教えてください。

◆市長

はい。やはり、これからの静岡のまちづくりで大事なのは、スポーツです。スポーツの力を活用したまちづくりというのが、非常に大切だと思います。スポーツは、まずはスポーツをして楽しむというのはありますけれど、今は見て楽しんだり、応援して楽しむ、あるいはそれを支えて楽しむという、いろいろな楽しみがありますので、それがまちの活性化、あるいは社会の絆のためには非常に重要ですので、これから静岡はスポーツの力を活用したまちづくりを、本腰を入れて進めていきたいと思っています。

それは、何か大きなものをつくるということも、もちろんアリーナのようなものもありますけれど、こうやって屋上を利用してバスケットが盛んになる、本当に身近なところで、何か体を動かして、あるいはそれを周りで見ていて面白いねと応援するみたいな、そういう文化が、どんどん、どんどんいろいろなところで拡がってくるのが、やはり一番いいかなと思っていますので、非常に面白い取り組みだと思います。

◆テレビ静岡

スポーツパークを巡っては、西ヶ谷にもスケボーのパークが最近オープンしましたけれども、ちょっと改めてスポーツパーク誕生が生み出す市へのメリットを教えてください。

◆市長

スポーツパークは西ヶ谷、西ヶ谷については、東静岡にあったものを移設するということですので、東静岡は非常に利便性の良い場所にあって、しかも屋根付きのものということでしたけれども、暫定利用ということでしたので、今回アリーナ 整備の関係で、移転したということになります。

あそこはいろいろな場所を検討したのですけれど、やはり西ケ谷が一番やりやすい、やりやすいというのは、夜になっても、あそこはできますし、そういった点で地域の方々からも受け入れやすい場所ということで、あそこの場所を選んだという

こと です。駐車場もしっかりあるということです。ただ、やや遠いという課題はありますけれども、専用の施設ですので、ああいう ものをぜひ活用していただいて、またスポーツが盛んになればいいかなと思っています。

まだ、セクションだとか、そういう関連の施設が十分整っていないので、順次、 入れていくということはしていますけれども、少しずつ充実していき、それから 利用者の方々も今使って、いろいろな、例えば、ちょっと滑りやすい、濡れると滑り にくいとか、いろいろなご指摘もあるようですから、そういうことも受け止めなが ら、みんなが使いやすい施設にしていきたいと思っています。

◆テレビ静岡

場所が、若干遠方であれ、ああいった場所をスポーツパークとして整備することは、にぎわい創出には繋がるとお考えですか。

◆市長

にぎわいというよりも、やはりスポーツの専用の施設ですので、とりわけ世界に出ていくような選手も今、育ってきていますから、あれはどちらかというと競技力を上げるための施設だと思っています。にぎわいというよりも、まさに競技力、そのための施設だと思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。清水区の化学工場から、高濃度で流出が続く有機フッ素化合物 PFAS について伺います。市が周辺の河川や地下水の水質調査を始めて、この 10 月で 2 年がちょうど経ちます。市はホームページで、今年 8 月末時点までの データを公表していますけど、個人宅の井戸の値は指針値の 12.4、倍 620ng/L と依然高い水準です。一方で、工場の前の水路は、一時期よりかなり下がってきて いるようで、指針値の 2 倍程度の値が出ています。

市長はこの 2 年間の値の推移をどのように受けとめられて、今後のすべき対策についてどうお考えでしょうか。

◆市長

はい。ちょっと図面がありますか、これです。

ご指摘のあったのは、ここに工場があるわけですけれども、おそらくここで PFAS を扱っていて、この辺りに高濃度な状態があって、とりわけ地下水が高濃度に

なっているという状況だと思います。三保のポンプ場は、ここにありますけれども、 ここから排水が出ていて、ここに水路があるということになりますので、これが MCF 清水工場前水路というところです。ここで濃度を測っています。

それから工場の外で、西側と東側で濃度を測っています。この辺りは民家で測っていますので、場所は非公表になっていますけれども、この辺りの井戸で 1 ヶ所測っている。こちら側は、この西側で 1 ヶ所測っているということになります。ここの濃度ですけれども、これは工場からで出ていく水で、ほとんどがここに出ていっていますので、工場から出ていく濃度については、少し下がっていると思いますが、排水そのものについては、工場の中については、活性炭の浄化施設を入れて、直接排水するものについては濃度を下げています。50ng 以下に下げていますけれども、どうしてもこういうところは、それ以外の地下水なんかも、ここから入っていきますので、どうしても濃度が下がりきらないということですけれども、ですから、全体としては、濃度は下がっているのですけれども、この基準値の50ng/Lまでは下がらないというような状況になっています。

あとは、両方ですけれども、こちら側が高いのですけれども、こちらも 1,000ng ですね、今年の6月から8月の測定値で言うと、こちらの東側は430から1,200 のような値が出ています。おそらくですけれども、この辺りの地下水は 400 から 1,000ng ぐらいの濃度がこの辺り一帯あるのだと思います。

何でここの濃度がそうなっているかというと、工場内とこちらの地下水は繋がっていますので、そうすると、どうしてもこの辺りの濃度が下がりきらない、地下水が繋がっているのでという状況です。

もうひとつ、ここの三保のポンプ場の濃度も測っていますけれども、これは 1,000ng/L、これから先ちょっと/L はやめて、100ng だけで言いますけれど、100ng ぐらいが出ていますけれども、一時はものすごい高い濃度が出ていたのですけれども、ここも。場合によっては 1,2000 ぐらいが出ていました。それはなぜかというと、こういうところに水路があるのですけれども、この工場から漏れていて、この水路に地下水が漏れていて、それで、これがこの中に入り込んでいるので、非常に高い濃度でした。今はここに管路があるのですけれども、この管路というのは下水の管ですね、下水の管に、ここの工場の地下水が入り込まないようにしましたので、そうすると 1,000 ぐらいに落ちました。ここの三保のポンプ場の濃度は 100ng、結構安定しています。ということは、おそらくこの辺りの地下水濃度は 1,000ng 近く、500 から 1,000ng ぐらいずっとあるのではないかなと思います。なんでそんな量があるのかというと、ここから、こことの間で地下水のやりとりがあるので、そんな状況になっていると思います。

ただ、この工場の中で活性炭処理をして排水をやっていますので、全体としては 濃度が下がってきていますけれども、ここへの排水は下がってきていますけれ ども、ポンプ場に入る地下水は遮断できました。工場から管路を通じてポンプ場に入る地下水のルートは遮断できたので、ここのポンプ場に入る濃度はかなり抑えられている状況にありますけれども、全体から言うと、やはりこの工場から地下水が、この辺りに繋がっていますから、この辺り全体の地下水濃度は下げることができていないという状況です。これが今の状況ということになります。

◆中日新聞

ありがとうございます。全体として、まだ値としては思ったように下げられていなくて、道半ばみたいな感じですかね。

◆市長

結局、この工場の中は濃度が高いのは間違いないわけです。たぶん土壌も汚染されているし、地下水はそこから漏れていっている、それに溶け込んでいくので、高い濃度がずっと続いているはずです。ですから、対策としては、この工場から地下水が周りに出ないようにしない限りは、このあたりの地下水濃度は下がりません。この中の土壌を全部取って、改善していくというのは、それは相当の時間がかかりますので、最初にやらないといけないのは、濃度の高い工場とこちらの外の地下水を遮断するということが必要になります。

MCF は検討して、こういう遮水壁、要するに地下に壁を設けて水が行き来しない、地下水が行き来しないようにする方法がいいのか、それとも今の有力な案は、ポンプで水を引き込む、つまり、よく空気なんかが逆流しないで、例えば低圧室みたいなのがありますね、この部屋を考えると、この部屋の空気が外に漏れないようにするためには、この部屋の圧力を下げてやって、それでここの部屋のものはどこかに持っていって処理するというのであれば、ずっとこの部屋には外から水が流れ込む状態であります。

ここも今、同じことを考えていて、こういうところに、いくつかポンプを配置してやって、ずっと地下水を吸い上げてやると、外からはこの中に地下水が流入しますけれど、この中の地下水は外には出ないという状況です。ですから、壁はないのだけれど、事実上地下水の流れは遮断できている。で、これで、ポンプで取ったここの水を活性炭に入れて処理をして、こちらに流してやれば、事実上は地下水の、この辺りにこちらから地下水が行かないという状況が作れますので、今は、MCFはそちらの案がよいのではないかということで検討して、今、具体的な設計に入っている状況です。

ですから、究極の、といいますか、究極ではなくて、まずやらないといけないのは、 この工場の地下水の外へ出ていくことへの遮断ですので、それについては、今、 MCF が検討しているので、それを一刻も早くしっかりと設計して、工事に入って、 具体的な対策をとるということを急いでもらいたいと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。何か、大阪摂津市にあるダイキンなんかは、遮水壁を設置する方でやっていまして、遮水壁で囲った方が効果的なような気もするんですけど、市長としては、今 MCF が有力視しているそちらの案を支持するというお考えですか。

◆市長

そうですね。逆に言うと遮断だけではなくて、こちらからの地下水も吸い込むことになるので、そうすると、こちら側も少し浄化された形で入りますよね。今、この辺りも、そこそこ高いのは流入だけではなくて、少しこの辺りの土壌にも問題があるのかもしれませんけれども、いずれにしても、こちらからこちらに吸い込んでもらえば、ここにある地下水はどこか別のところから来ますので、そうすると、そこの地下水の浄化にもなるわけです。

ですから、おそらく遮断よりも、こうやって吸い込んで、これで浄化する方が、地域全体の地下水濃度を下げることには繋がるのではないかなと思います。

◆中日新聞

スケジュールなどは聞いていますか。

◆市長

急いでやってほしいということで、我々、お願いしていますけれども、まだいつまでにということはないわけですけれども、遅らせているわけではなくて、設計し、急ぎやるという状況だと思います。

全部やるというよりも、おそらく、何か最初に 1 ヶ所やってみて、効果を見ながら やるというような段階を踏んでやられるのではないかなと思いますけれども、 とにかく一刻も早くやってほしいということで、我々は申し入れています。

◆中日新聞

最後なんですけど、市長は工場周辺の住民に対して、2 年前の 11 月から当面の間、 井戸水を飲むのを控えてほしいというふうに呼び掛けていらっしゃいます。当面の 間というのは現在も続いていると考えてよろしいでしょうか。 具体的にいつまでの 間というのがありましたら伺いたいです。

◆市長

はい、先ほど申しましたように、この辺りは地下水濃度が高いですので、ですから、このあたりの地下水を飲むのは良くないと思っていますので、少なくともこの辺りは飲まない方がいい、それから、残念ながら広域に広がっていますので、PFAS濃度が高いところは他のところもありますので、まずは飲まないことが一番だと思います。

それで、いつまでにというお話でしたけれども、先ほどの対策は、ここの工場の対策は進みますけれど、より広範囲のところの PFAS 濃度を下げる方法はなかなか見つかっていませんので、いずれまた、PFAS 濃度の調査をしないといけないと思っていますけれども、範囲を広げてですね。

ですけれども、なかなか PFAS 濃度は下がらないと思いますので、下がる理由がないので、長期的に、ある程度中長期的に、ここでの飲料はしないということが、控えるということですね、井戸水を飲むのは控えるというのは、当分の間、続けざるを得ないと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、ご質問いかがでしょうか。はい、日経新聞さん、お願いいたします。

◆日本経済新聞

日本経済新聞です。静岡駅前北口紺屋町の再開発ビルの建設が、建設費高騰などを理由に約2年遅れる見通しとなったことについてご質問します。

全国的に再開発計画を見直す動きがありますけれども、周辺、今回の周辺の開発への影響など、市長の見解、個人的な見解でも構いませんので、教えてください。

◆市長

はい。駅前の、北口の、今ある葵タワーの横のところに、新しい再開発ビルをということになるわけですけれども、その部分、そこですね。はい。確かにまだ事業認可に至っていないのですけれども、やはり、そこは建設費の高騰、これが一番大きな原因になっています。元々あそこは、店舗とオフィスとマンションという形での計画になっていましたので、それについて、コストが上がっていくと、それで賃料だったり、あるいは、フロア、床を売るということになりますので、その値段では売れないというような状況になると、事業は成り立たないということです。

今、組合の中で一生懸命検討されていると思います。どうやったら成り立つかと

いうことで、事業が成り立つかという。

再開発の事業認可、組合の認可の方が先ですけれども、そのためには事業性がはっきりしないと認可できないのです。ですから、今、事業性についての確認をしているということになります。一生懸命検討されていますので、当然何とかしたいということでおやりになっていますので、それを今、期待しているところです。やはり、周りへの影響ということですけれども、あれは静岡駅の北口のまさに一等地のところにあるわけで、そこの事業が進むかどうかというのは、静岡市のある種、顔のような場所になりますので、非常に重要だと思っていますので、一日も早く事業が成り立つのが大事かなと思います。

これから静岡、まち全体が、いろいろな、今のは再開発ビル、点の開発になりますけれど、ここは面的な開発、地区であるとか、街路だとか、そういう単位で、あるいはもうちょっと広い地区単位で再開発をしていくということが、静岡にとっては非常に大事な時期になっていますので、そういった点でも事業が動くというのは、そういったものにも影響するので、ぜひ動いていけるように、市としても、いろいろと一緒に考えていきたいと思っています。

◆日本経済新聞

事業性のお話がありましたけれども、当初の計画から、例えば、住居部分だったり オフィス部分だったり、どちらかの割合を増やすとか、公共施設、どのようなもの を入れるべきかなど、市としてはお考えというか、こうすべきというものはあり ますでしょうか。

◆市長

やはり事業性が成り立つのが大事ですので、あまり市としてこうだというのは言いにくいところがありますけれども、今、静岡市として欲しいのは、やはりオフィスですね。今、静岡もいろいろな方々が注目してくださって、それで移転したい、あるいは新たに会社を設立したいという方々がいらっしゃるのですけれど、なかなかまとまったフロアが見つからないといいますか、床が見つからないというような状況がありますので、やはり不足している床をもっと増やすということを、特に駅前は本当に利便性の良いところですから、あそこでオフィスの面積がかなり供給されているのは、静岡市としては非常に大事だなと思っています。

静岡市、皆さん見ていただいたらわかると思いますけれど、新しいオフィスがほとんど供給されてないのですよ。だから、それがやはり今の静岡市経済活性化の大きな課題になっていますので、やはりオフィスをもっともっと供給していかないといけない。で、現に需要はあるわけですので、オフィスの供給を進めていかないといけないと思っています。

◆日本経済新聞

オフィスっていうと、例えば県外の企業からの立地だとか、そういった需要も含まれているんでしょうか。

◆市長

そういうことです。

◆日本経済新聞

県内の企業でも移転をするというのがありますので、例えば、今回… 具体的な企業名が出るので、ちょっと止めておきます。はい。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

何度もすいません。中日新聞です。JR 清水駅東口で構想がある大型スタジアムについて伺います。市長、先日の 9 月議会の代表質問でも、来年の 1 月末までに現地改修か東口までの新築かを判断する、決めるという趣旨の答弁をされていますけれども、もし駅前での新築に決めた場合、土地の購入費っていうのを来年度の当初予算に上程する方針も示されていますけれども、この製油所跡地っていうのが今、港湾区域に指定されているようです。それで今後、都市計画審議会を開いて商用利用できるような区域に用途変更が必要になるかと思うんですが、市長は審議会を開くタイミング、あとは用途変更のタイミングっていうのは、どこでやるべきだとお考えでしょうか。

◆市長

まずは、計画がある程度固まってからということが大事ですので、それが固まってからということになると思います。まだ事業化されるかどうかもわからない、現時点では、ENEOS さんと基本合意はできましたけれど、事業を具体的にどういう方法でいつまでに何をやるかというのは決まっていないわけで、決まっていない段階で用途変更を、と言っても、なかなか認めてもらえないと思いますので、やる中身が決まった時点で速やかにそこの変更を求めていくということをしたいと思っております。

ただ、これは港湾管理者である県も応援してくれているプロジェクトですので、 大きな支障はないと思っています。

◆中日新聞

とすると、その土地の購入を議会が通った後に用途変更…。

◆市長

そうですね。土地の購入というよりも、こういう計画、事業計画が決まった段階。 で、その事業計画を決めるためには、静岡市がどのくらいの土地を取得すると いうことを決めないと、事業計画が決まりませんので、そういった面では土地の 購入というよりも事業計画が確定した後に、速やかに手続きに入りたいという 状況です。

◆中日新聞

審議会は来年度をイメージしているということで…

◆市長

ちょっと、まだそこまで詰めてないといいますか、そこまで相談をしていません ので、ご指摘のとおり、そこは詰めていった方がいいと思いますね。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい。ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は、10 月 21 日火曜日の 11 時からとなります。 よろしくお願いいたします。